

ペットを飼う前に 知っておこう

人と動物が共生する社会の実現を目指して



京都府動物愛護推進計画について

※令和3年3月に計画が改定されました。

人と動物が共生する社会の実現

改定計画の概要

計画の位置づけ

- 根拠法令等
 - ・動物愛護管理法第6条
 - ・動物愛護及び管理に関する基本指針
- 府民、事業者、ボランティア、関係団体、市町村、府等による動物愛護管理の活動を行う拠り所
- 計画期間
令和3年4月～令和13年3月
(5年後を目途に見直し)

改定の背景

- 前計画(H.27～)の中間見直し
- 動物愛護管理法、基本指針の改正

改定の考え方・特徴

- 京都府動物愛護センター運営開始から5年間の取組を検証、また法改正を踏まえ、課題に対応する施策展開を4つに分類

【新たな施策例】

- ①動物の愛護…動物愛護学習プログラム作成
- ②動物の育成…苦情対応マニュアル作成・配布
- ③安心・安全…選種所運営マニュアル作成
- ④協働・連携…施策の進捗を検討委員会で評価

- 前計画で既に目標に到達した項目はより高い目標を、未達成項目は同値を設定。犬猫の出入りを一層厳密に管理できる項目を設定。引き続き府と京都市の連携のもと、目標達成を目指す。

施策展開

【動物の愛護】

- ①動物愛護精神に対する理解の促進
- ②人と動物のよりよい関係づくりの推進

【人及び動物の安心・安全】

- ①特定動物の飼養許可及び適正飼養の徹底
- ②犬の登録・狂犬病予防注射
- ③感染症対策
- ④災害対策
- ⑤動物の遺棄・虐待防止対策

【動物の育成】

- ①所有者責任の徹底等
- ②保護動物等の返還・譲渡の推進
- ③殺処分頭数の削減
- ④動物取扱業等の社会的責任の徹底

【数値目標】

項目	単位	方向	数値目標	R1実績	評価	前回の目標
犬の殺処分数	頭	↓	0	20	×	0
猫の殺処分数	頭	↓	300	642	○	930
犬の返還・譲渡率	%	↑	100	94		
猫の返還・譲渡率	%	↑	31	21	新設	
犬の引取数(飼い主)	頭	↓	12	51		1,400
猫の引取数(飼い主)	頭	↓	25	73		2,050
犬・猫等の苦情数	件	↓	1,000	1,672	○	2,050
狂犬病予防注射実施率	%	↑	100	69	×	100

【関係者との協働・連携の強化】

◆府民

- ・動物愛護への理解
- ・適正飼養の徹底

◆事業者

- ・法令遵守
- ・購入者に対する情報提供/啓発
- ・動物の適正な取扱い

◆市町村

- ・犬の登録、予防注射
- ・啓発/教育
- ・所有者への助言指導(事業者の監視指導/犬猫の飼養管理)

◆自主的な活動団体

- ・地域における愛護活動
- ・相談応需
- ・行政との連携/協働

◆府

- ・計画の調整
- ・市町村への技術的支援
- ・事業者の監視指導
- ・飼養管理
- ・国や他府県との連携

●動物に関するご相談は、

京都府関係機関	所在地	電話番号
京都府動物愛護センター	〒601-8103 京都市南区上烏羽仏現寺町11番地	075-671-0336
乙訓保健所	〒617-0006 向日市上植野町馬立8	075-933-1241
山城北保健所	〒611-0021 宇治市宇治若森7-6	0774-21-2912
山城南保健所	〒619-0214 木津川市木津上戸18-1	0774-72-4302
南丹保健所	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21	0771-62-4754
中西西保健所	〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91	0773-22-6382
中丹東保健所	〒624-0906 舞鶴市宇倉谷1350-23	0773-75-1156
丹後保健所	〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855	0772-62-1361
生活衛生課動物愛護係	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町	075-414-4763

※京都市内にお住まいの方は、京都府動物愛護センターにご連絡ください。





なにかお手伝いできることがあれば何でも言ってください...

あ

本当に来ちゃった...



京都動物愛護センター 三谷所長

初めまして 本日も説明させていただく 京都動物愛護センター 所長の三谷です よろしくお願ひします



いい子でしょ?

ポランティアをしてもらってるけど、いつも笑顔でいるけど、お客さんの間で、間でもすくなく、評判がいいんですよ。えっ!? あの人ですか?!

リョウ君ともお知り合いみたいだけど、もしかして彼女さん?

いいえ! 全然! 源田さんとは、ただ同じ大学で

あの... ミズキさんは今日来てないんですか?

ええ ミズキさんは今日のシフトに入っていませんよ

あ! そうなんですね

じゃあ僕は作業に戻ります



やっぱりペットショップかな? 大学3年生 花田ミズキ

あ! それでヒカリちゃんをどこから連れてくるつもりなの?

あいつ... 動物の話が出るの熱くなるんだよね

これだから軽い気持ちで動物を飼おうとするやつらはダメなんだよ

大丈夫? ヒカリちゃん

怖い

え? ペットショップ以外にありませんか? 大学3年生 源田リョウ



あ!

ああ、一緒に暮らす動物がかわいそうだよ

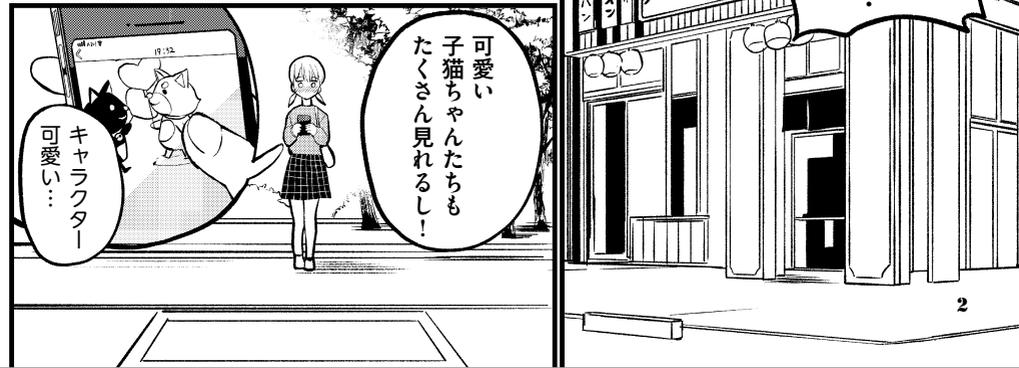
やっぱり何もわかってねえな



...

初めて動物を飼うときに必要なものとかいろんな相談にも乗ってくれるからさ

そ! そうそう! もし良かったらちょうど私がボランティアをしている動物愛護センターに見学においでよ!



キャラクター可愛い...

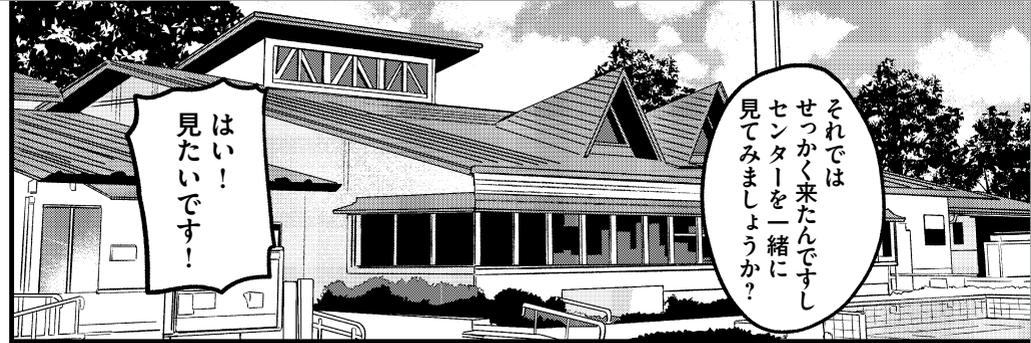
可愛い子猫ちゃんたちもたくさん見れるし!

本当に何なんですか! あの人!



ここは…

ここには新しい家族を待っている犬たちがいるんだ



はい！
見たいです！

それではせっかく来たんでしセンターと一緒に見てみましょうか？



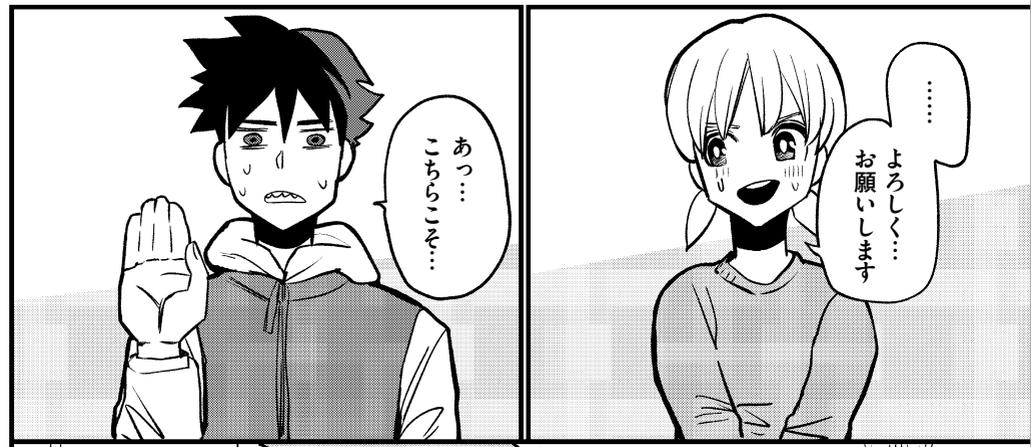
センターで保護している犬たちには野犬や捨てられて保護された子や病気を患っている子もいるんだよ

早く新しい家族が見つかったらいいですね…

俺たちはここで世話をしながらこの子たちが新しい家族に会えるようサポートしているんだ

そうだねでもここで動物の譲渡を行っていること自体知らない人も多いし…

あ！ついでに話しかけてしまった



…
よろしく…
お願いします

あ…
こぼれ…



なんでこんなことになったの!?

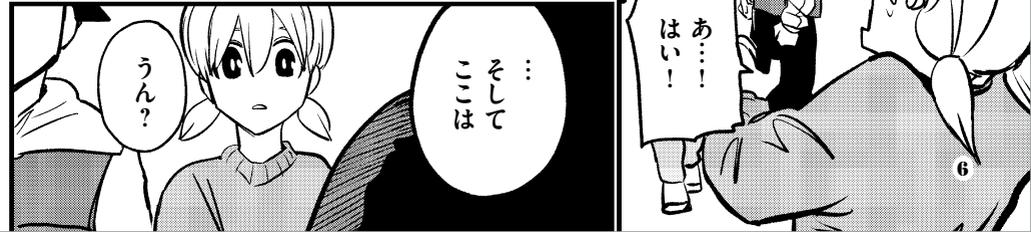
どうせなら同じ年頃の子と一緒にいるほうがいいよね？



じゃ…
行こうか

ここは動物をトリミングする所で…
犬や猫の体を洗う所です

気まずすぎて全然話が耳に入らない



…
そしてここは

うん？

あ…
はい！



カワイイ〜!!



ね、子猫ちゃん!



お前犬派じゃなかったのか?

子猫の前では犬派だろうが猫派だろうが関係ないんです!



見てくださいこの肉球を! ぶにつぶにする!



ふう 疲れた

しっかりと手を洗ってからちよつと休憩しましょうか

はい!



俺もここにたくさん勉強したんだ



いや、本当にここにきてよかったですたくさん勉強になったというか今まで知らなかったことがいっぱいありました



だけどセンターにも新しい家族を待っている犬や猫がいるってことも知って欲しい

家族を失った動物

保健所・センターで保護

新しい家族に会う

センターで飼育管理

ペットショップ

普通ペットを飼う時知人から譲ってもらったりペットショップから子犬や子猫を購入することが多いだろう?



じゃ、次に行きましようか



センターでは他にもいろんな事をやっているんだよ例えば犬猫の飼い方教室や動物愛護の啓発イベントなど

動物や飼い主のためのサポートをがんばっているんだ

確かに動物愛護センターという名にふさわしい所ですね!

ほやちと喜ばせようか?

大猫の飼い主さん募集

様々なイベント

どこですか?



子猫...!!?

子猫がいる所です

避難所運営者としての取組

手引書「ペットの避難どうしよう？」を参考に、各避難所の状況に応じた受入体制を整備します。



- ポイント
- ペットの受入れスペース
 - ペットの受入れルール
 - 決めたことを避難所運営対象者の周りに周知
 - ペットを抱行した避難所

ペットと一緒に避難するために大切なことですね



飼い主のためのガイドブックマニュアルをご覧くださいませ

例えば災害時の対策では地震などの災害発生時に被災者の救護や危害防止にも取り組んでいるんだ



いろいろな課題と対策？

また、センターではいろいろな課題と対策にも取り組んでいるんだ

ブリーダーやペットショップ

生まれて90日経過した子犬や子猫に獣医師がマイクロチップを装着。



データベースにアクセスして所有者として情報登録。



登録完了すると手元に登録証明書が届く。

ペットショップ

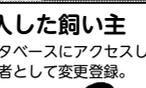
データベースにアクセスして新たな所有者として変更登録。



登録完了すると手元に新たな登録証明書が届く。

購入した飼い主

データベースにアクセスして新たな所有者として変更登録。



手元に届いた新たな登録証明書を大切に保管。

そして迷子や盗難を防止するためにマイクログリップ装着の推進

☆令和4年6月1日から一般の犬、猫の飼育者はマイクログリップの装着に努めなければなりません。※

こんにちは！ たくさん！

動物取扱業者等の社会的責任の徹底

所有者責任の徹底

人獣共通感染症対策

人と動物のよりよい関係づくりの推進

動物愛護精神に対する理解の促進

他にもいろいろ！

※令和4年6月1日から動物取扱業者は生まれて90日を経過した犬猫へのマイクログリップ装着が義務になります。

あの時は悪かったなひどい事を言ってしまったって

俺も：お前みたいに何も知らない時があったのに一方的に怒ってしまった

源田先輩：

あ：やっぱりまだ怒っているのか？

お：怒ってません！

あ：ごめん

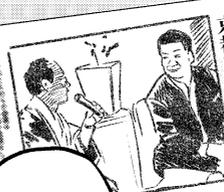
それよりこの京都動物愛護センターはどのようにして作られたのですか！ 気になります！

おお！ いい質問だね教えてやろう！

はい！

このセンターが計画されたのは平成24年でオープンしたのは平成27年だ！

特徴としては国内初の京都府と京都市が連携して作られた所ということ



府と市が連携？

京都府



京都市

うん、そしてそれによって府と市行政区域にしばられず動物の譲渡ができる！



ありがとうございます
ヒカリちゃん
私たちが
愛してくれて！

うん？

えええ！
わんちゃんが
喋ってる！？
可愛い！

ヒカリちゃん
私たちの家族に
なってくれる？

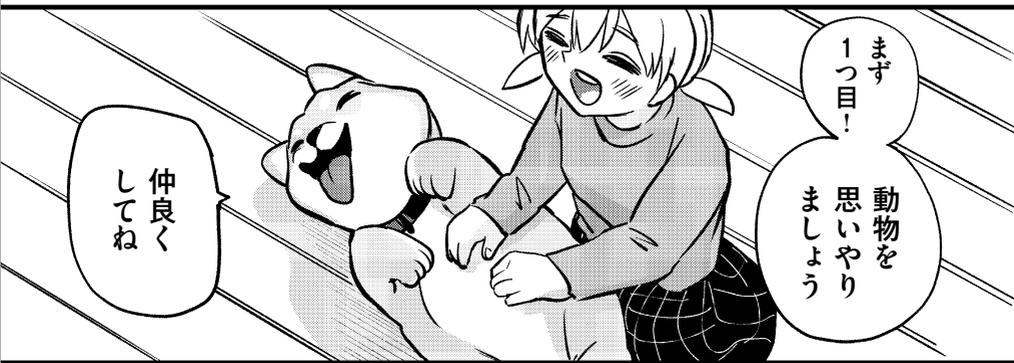


もちろん！
なる！
わんちゃんの
家族になる！

嬉しい！
ありがとう！

じゃ
約束して
くれる？

うん？
何を？



まず
1つ目！
動物を
思いやり
しましょう

仲良く
してね



2つ目！
動物のことを
学びましょう

動物から人に
うつる病気も
あるからね



俺たちが
知らないところで
人と動物のよりよい
社会を作るために
頑張る人たちがいて

今も解決できていない
問題はあるけど一歩ずつ
前へ進んでいる



だけど
何より重要なのは
俺たち一人一人の
意識だと思うんだ

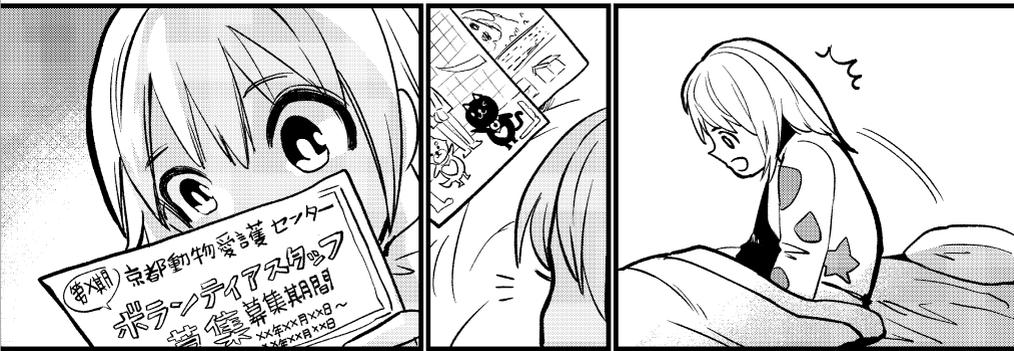


俺たち、そして
保健所、センターや
各種の団体がこんな
努力をしているのも

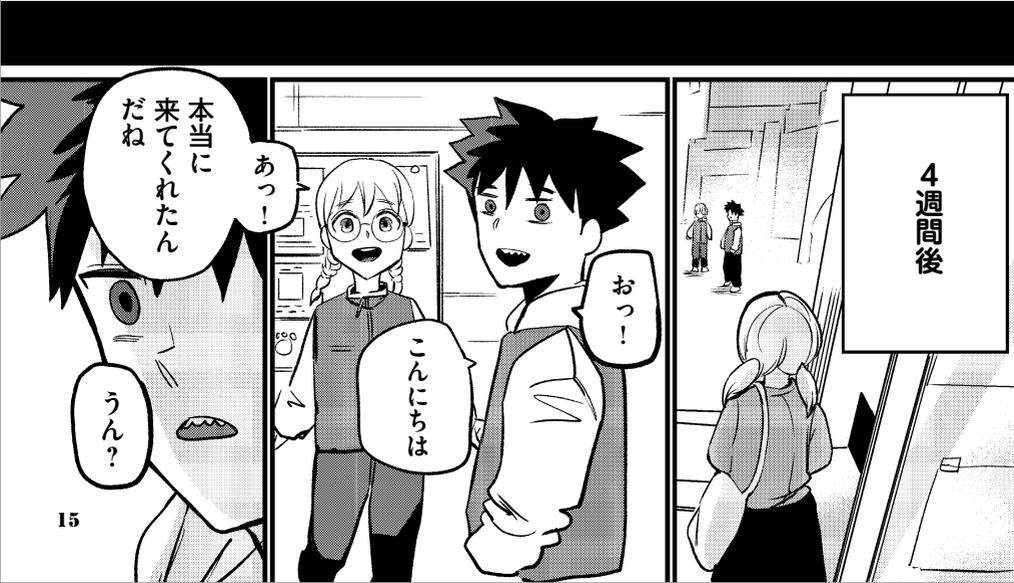
動物と人間が共に
幸せに暮らせる
ためのものだから



いい飼い主さんになるんだよ？

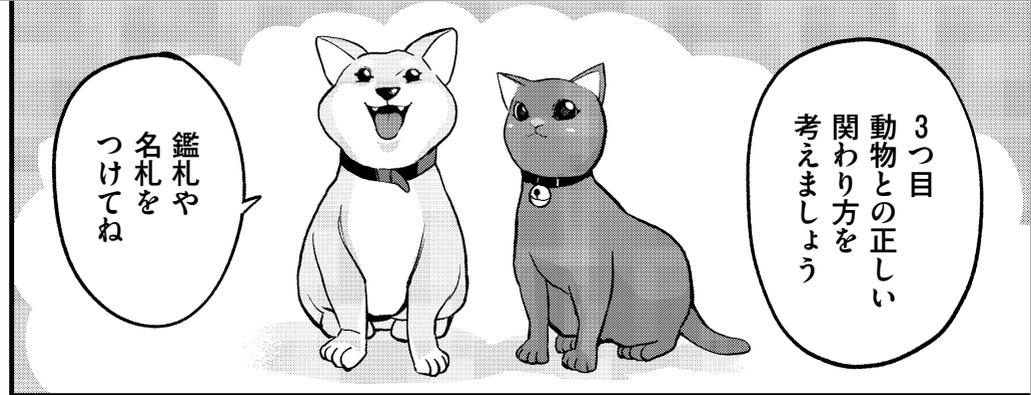


第XX回 京都動物愛護センター
ボランティア募集中
募集期間
XX年XX月XX日～
XX年XX月XX日



4週間後

本当に来てくれたんだね
うん？
あっ！
おっ！
こんにちは



鑑札や名札をつけてね

3つ目
動物との正しい関わり方を考えましょう



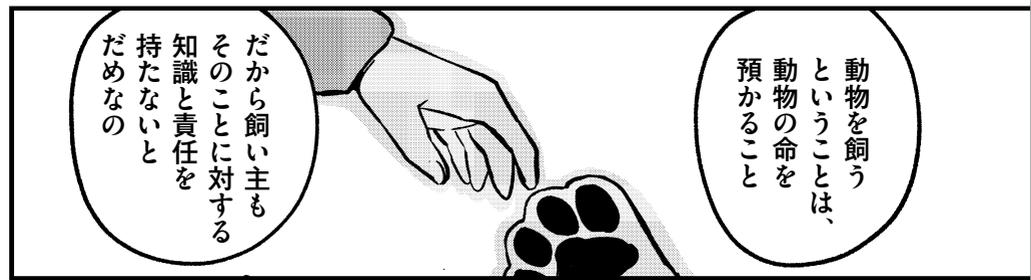
ルールを守ってね

5つ目
人にも動物にも心地よいまちを作りましょう



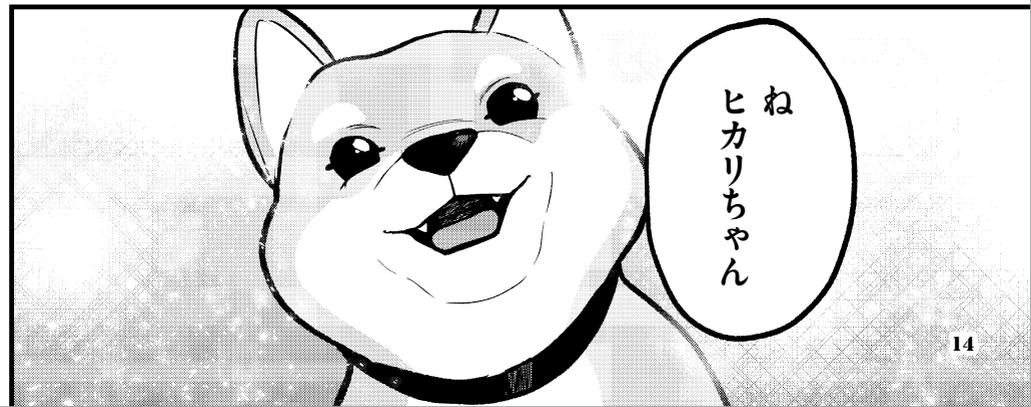
ずっと一緒だね

4つ目
動物との絆を最後まで大切に、終生飼養をしましょう



だから飼い主もそのことに対する知識と責任を持たないとだめなの

動物を飼うということは、動物の命を預かること



ねヒカリちゃん

動物の飼養管理と愛護に関する法律の改正(令和元年6月)により 愛護動物^(※)への遺棄虐待などの罰則が強化されました

全ての人は、「命あるもの」である動物をみだりに殺傷したり苦しめることのないようにしてはなりません。さらに、愛護動物をみだりに虐待したり遺棄する(捨てる)と、犯罪行為として、懲役や罰金に処せられます。

愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者	→	5年以下の懲役又は500万円以下の罰金
愛護動物に対し、みだりに餌や水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者	→	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
愛護動物を遺棄した者	→	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

※愛護動物とは、次の①又は②の動物であり、実験動物や産業動物を含みます。

①=牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いえうさぎ、鶏、いばと、あひる。②=①以外で人に飼われている「哺乳類、鳥類、爬虫類に属する動物」。

動物虐待 = 動物を不必要に苦しめる行為

- 積極的(意図的)虐待……やっではないけな行為を行う、行わせる
- ネグレクト……やらなければならない行為をやらない

動物虐待とは、動物を不必要に苦しめる行為のことをいい、正当な理由なく動物を殺したり傷つけたりする積極的な行為だけでなく、必要な世話を怠ったり十分な餌や水を与えないなど、いわゆるネグレクトと呼ばれる行為も含まれます。また、獣医師は、診療の際に、みだりに殺されたり傷つけられた動物や、虐待を受けたと思われる動物を見つけたときは、都道府県等や警察に通報しなければなりません。

積極的(意図的)虐待の例

- 殴る、蹴る、熱湯をかける、動物を闘わせるなど、動物がけがを負う又はけがを負うおそれのある行為や暴力を加える
- 心理的抑圧、恐怖を与える
- 酷使する

など

ネグレクトの例

- 世話をしないで放置する
- 健康管理をしないで放置する
- 病気を放置する
- 健康や安全が保てない場所に拘束して衰弱させる
- 狭い場所で多数の動物を飼養して衰弱させる
- 排せつ物の堆積した場所や、他の愛護動物の死体が放置された場所で飼養する

など

※個々の案件に係る判断は動物及び動物の所有者等の置かれている状況等を考慮して個別に行われます。

遺棄の禁止

命あるものである動物の飼い主の責任には、動物を愛情をもって正しく飼うことだけでなく、最後まできちんと飼うことも含まれます。飼っている動物を遺棄することは、動物を事故などの危険にさらし、飢えや渴きなどの苦痛を与えるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑を及ぼします。

また、日本の自然界にも生息していなかった外来生物や飼い猫が野外に放たれるなどして野生化し、それによる農林水産業の被害や生態系への悪影響も大きな社会問題になっています。

動物の虐待行為の通報は、京都動物愛護センターへ

京都動物愛護センター

〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地

電話 075-671-0336 / FAX 075-671-0338

【開所時間】……午前9時～午後5時

【休所日】……木曜日(祝日の場合は翌金曜日)、年末年始

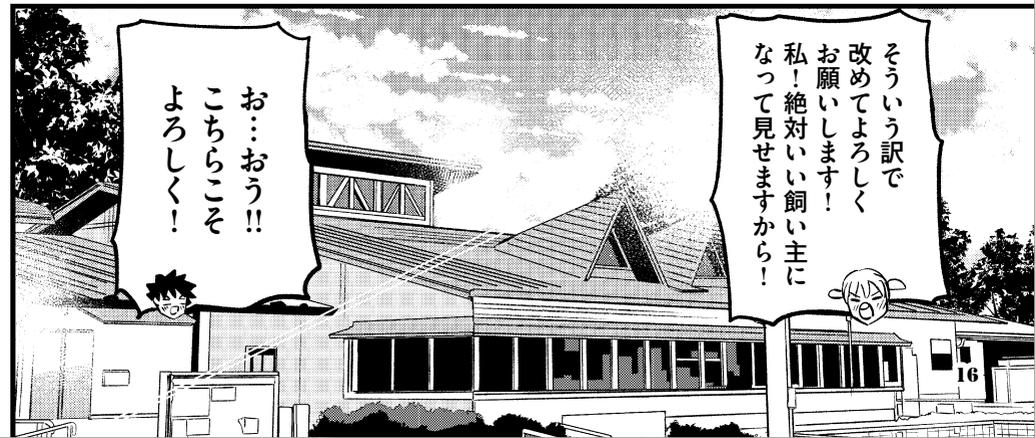
【アクセス】

- 近鉄十条駅から徒歩5分
- 京都市営地下鉄烏丸線十条駅から徒歩15分
- 京都市営バス十条大宮停留所から徒歩5分

※可能な限り公共交通機関を御利用ください。



※京都動物愛護センターのボランティアには募集期間があります。詳しくはホームページをご覧ください。





犬から人に感染する病気

犬の口内やふん尿には、人にも感染する可能性のある細菌などが存在しています。

口移しで餌を与える、布団に入れて寝るなどの濃厚な接触は避け、犬と正しい距離を保ちましょう。

また、犬に触った後は手を洗い、もしかまれたときは、すぐに傷口を流水、石けんで洗い、病院で診察を受けましょう。

例

レプトスピラ症

犬の尿に細菌が排出されます。人には口や皮膚から感染します。

パストレラ症

犬の口の中に細菌が常在しています。人にはかまれた傷口から感染します。

犬回虫症

犬のふん便に虫卵が排出されます。食ふん行動する犬には注意が必要です。人には口から感染します。

真菌症

原因となる皮膚糸状菌はカビの一種です。犬に感染する真菌の大部分は人にも感染力を持ちます。

猫から人に感染する病気

猫から人に感染する病気が知られています。猫とは節度を持った付き合い方をしましょう。

また、ひっかかれた後やフン等の清掃後はしっかり手を洗いましょう。



例

猫ひっかき病

猫のひっかき傷、咬傷により感染する細菌性の感染症です。

真菌症

原因となる皮膚糸状菌はカビの一種です。猫に感染する真菌の大部分は人にも感染力を持ちます。

トキソプラズマ

寄生虫が原因の感染症です。感染した猫のフンに含まれるトキソプラズマを何かの拍子に口に入れることで人に感染します。

猫回虫

猫回虫は猫の小腸に寄生する寄生虫です。感染した猫のフンには猫回虫の虫卵が混ざって排出されます。

ペットを飼う前に知っておこう

——人と動物が共生する社会の実現を目指して——

2021年3月 第1版 第1刷発行

●発行：京都府健康福祉部生活衛生課 〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 TEL:075-414-4763/FAX:075-414-4780

●作画：YOHAN(京都精華大学 マンガ学部) ●監修：ユースギョン(京都精華大学 マンガ学部)

●編集：京都精華大学(京都国際マンガミュージアム)事業推進室

※本冊子は京都府と京都精華大学との包括協定をもとに制作しました。

※本冊子のコピー・スキャン・デジタル化などの無断複製・転載は著作権法上での例外を除き禁じられています。©2021 京都府